

5 ※5 軽自動車税の納期については、東予市の例により調整する。

※5 軽自動車税の納期

西条市	4月11日～4月30日
東予市	5月1日～5月31日
丹原町	5月11日～5月31日
小松町	丹原町と同じ

**委員** 合併の事務事業の調整は「負担は低く、サービスが高く。」が基本である。個人市民税は法に定められたものであり理解できるが、法人税割の税率については高い方の制限税率に調整することには疑義がある。説明を願いたい。

**事務局** 新市の一体性の確保及び公平性の観点から、統一税率にすることが必要である。県下の市はすべて制限税率を採用している。営業所は2市2町に分散している法人の場合は、新市に一体化することにより均等割が減額するという面もある。

**委員** 町民の意識からすると、高いほうに合わせた受け取られるのではないかと。もう少し、町民に明確に説明できるようになる説明が必要ではないか。

**委員** 地域内に営業所・支店を複数持つ事業所は何社あるのか。全体として増税にならない税率の検討は行ったのか。どれだけの企業が増税になるのか。

**委員** 住民は、合併に伴い増税になるのではないかと。ある程度の犠牲は覚悟しているが、法人の方々が納得できるように説明を願いたい。

※3 法人市民税のうち法人税割

- 2市2町の圏域にある企業のうち、法人税割の納税者は1,611社
- 西条市・東予市で採用している制限税率(14.7%)とすると、丹原町・小松町の228社からの税収が1千267万円の増となる。
- 丹原町・小松町で採用している標準税率(12.3%)とすると、西条市・東予市の1,383社からの税収が1億8千445万円の減となる。

**事務局** 地域内で複数の営業所を持つ企業の数については調査していない。その他、各委員のご指摘の点については、出来る限り検討を行った上で、改めて報告させていただきます。

## 新市将来構想(案)

新市将来構想は、社会潮流や住民の意向、あるいは地域の現状等を踏まえたうえで、2市2町における合併の方向性や将来のまちづくりの基本的な考え方を示し、さらに取り組むべき施策を体系化したもの。新しいまちのビジョンとして、また新市建設計画の事業としての役割を担うものです。

現在、新市建設計画策定小委員会で審議を進めています。

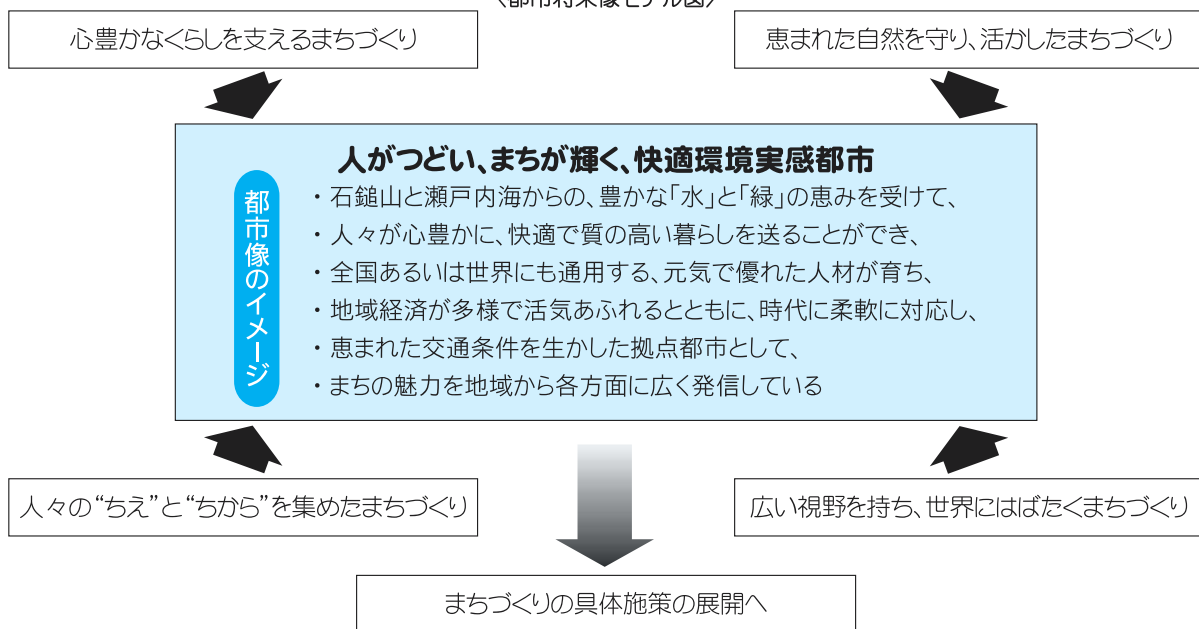
将来都市像

### 「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」

合併20年後の目標人口を12万人に設定(現在人口117,000人)

高齢化率(65歳以上の人口が人口全体に占める割合)は、現在23.2%から32%へと大幅な増加

〈都市将来像モデル図〉



新市まちづくりについてご意見をお寄せください。